

中央訓練協議会開催要項

1 趣旨

雇用失業情勢が厳しさを増す中、離職者を今後成長が期待される産業分野にその支え手として誘導する必要性が高まっており、これを可能とする人材育成施策の強化が求められている。

このため、新規の成長や雇用吸収の見込まれる産業分野における人材ニーズを的確に踏まえ、職業訓練の実効ある展開に資するため、職業訓練の重点分野及びその実施規模、人材が定着・能力発揮できる環境整備の方策等について検討する中央訓練協議会(以下「協議会」という。)を開催する。

2 構成

- (1)協議会の構成は、別紙のとおりとする。
- (2)職業能力開発局長は、構成員の中から座長を依頼する。
- (3)協議会は、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3 ワーキングチーム

協議会は、必要に応じ、産業分野ごとのワーキングチームを設置・開催することができる。

4 庶務

協議会の庶務は、関係行政機関の協力を得て、厚生労働省職業能力開発局において処理する。

5 その他

協議会の議事については、別に協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。

この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項その他必要な事項は、厚生労働省職業能力開発局長が定める。

(別紙)

中央訓練協議会構成員

【労使団体】

小林 信 全国中小企業団体中央会労働政策部長
新谷 信幸 日本労働組合総連合会総合労働局総合労働局長
間部 彰成 日本商工会議所産業政策第二部長
高橋 弘行 社団法人日本経済団体連合会労働政策本部長

【教育訓練関係団体】

関口 正雄 全国専修学校各種学校総連合会常任理事
総務委員会委員長
谷治 一好 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会
専務理事・総務委員長

【学識経験者】

今野浩一郎 学習院大学経済学部教授

【政府】

文部科学省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省
厚生労働省

(オブザーバー)

業種別団体(情報通信、介護・福祉、農業の団体等)
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

(敬称略)

※ 構成員・オブザーバーについては、今後、追加もあり得る。